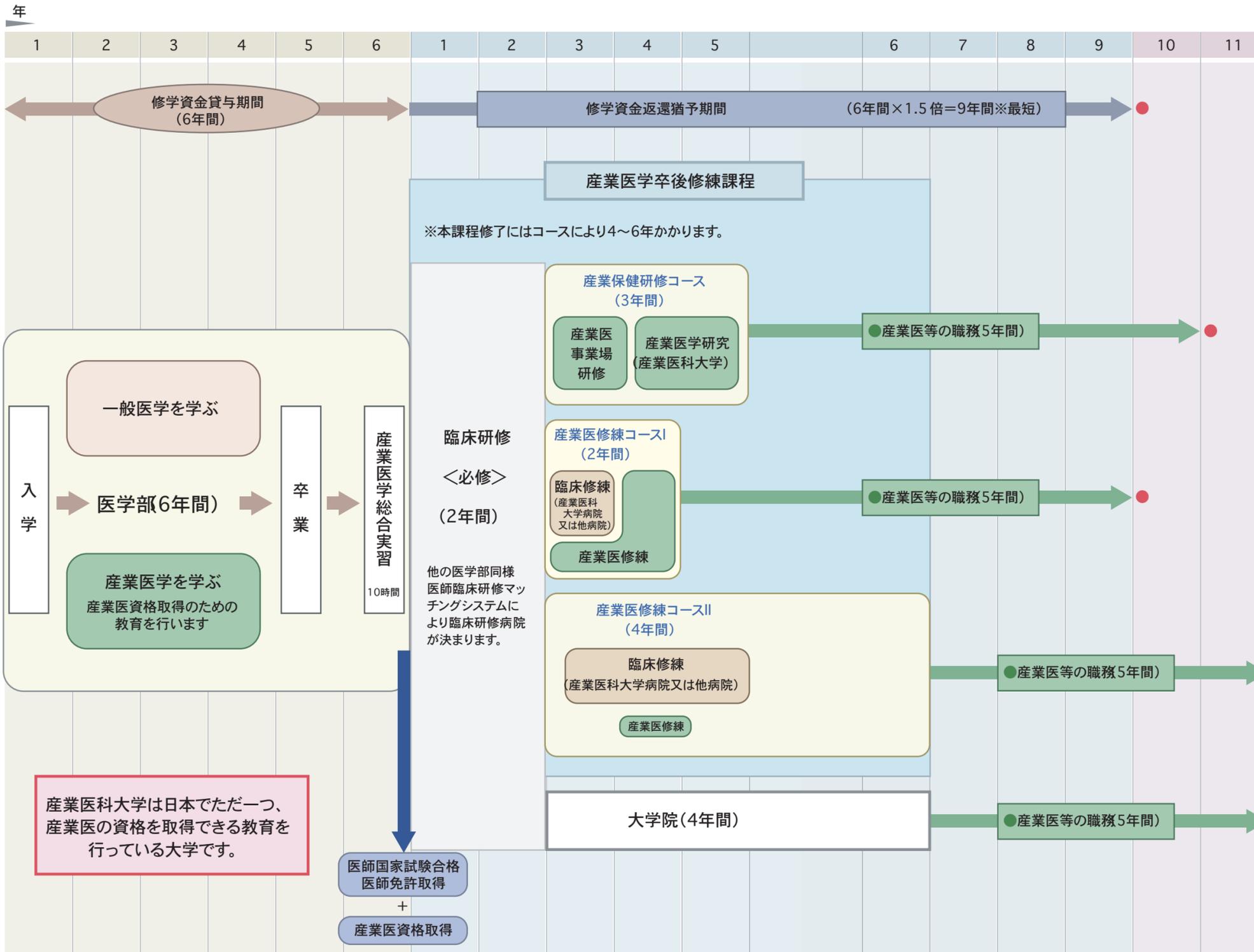




医学部入学生の修学資金返還免除までの標準的進路体系図です。



●返還免除
各コースまたは大学院を修了後5年間「産業医等の職務」に就けば、コースまたは大学院の4年間の産業医等として勤務した期間とみなされます。
一般的に大学卒業後9~11年間を要します。

「産業医等の職務5年間」について
5年間のうち「産業医の職務」に2年間以上就かなければなりません(なお、産業医学卒業後修練課程の中で就くこともできます。)
残りの期間(3年以内)については、産業医の職務に従事する以外に、産業医科大学の教員、労災病院の医師などの職務に従事することもできます。

産業医科大学は日本でただ一つ、産業医の資格を取得できる教育を行っている大学です。